

# 国道 116 号吉田バイパス整備促進協議会 中央要望

∞ 早期事業化に向け中央要望を実施します ∞

国道 116 号吉田バイパス整備促進協議会は、今回、吉田バイパスの早期事業化に向け、昨年度に引き続き、国会議員及び国土交通省への要望を実施します。

## 【国道 116 号吉田バイパス整備促進協議会 中央要望 概要】

1. 日 時 : 11 月 16 日 (木) 10:40~17:00
2. 要 望 先 : 新潟県選出の国会議員  
国土交通省幹部職員 (大臣、副大臣、政務官等)  
国土交通省道路局関係 (局長、次長、官房審議官等)  
※道路局次長 (15:30~)、大臣政務官 (16:30~) に面談の上、  
直接要望します。
3. 参 加 者 : 国道 116 号吉田バイパス整備促進協議会  
副 会 長 濱 田 佐 登 之  
(西蒲原土地改良区吉田地域担当理事)  
会 長 代 理 星 野 光 治 (吉田商工会副会長)  
副 会 長 代 理 細 川 哲 夫 (燕商工会議所副会頭)  
名 誉 会 長 鈴 木 力 (燕市長)
4. 要望の趣旨 : ①国道 116 号吉田バイパスの早期事業化について  
②道路予算総額の確保について  
③「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」  
の継続について  
④新たな積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画  
の早期策定について

本件についてのお問い合わせ先  
都市整備部 都市計画課 : 小坂井  
電 話 : 0256-77-8263 (直通)